

## H26年度事務事業評価(事後評価)2次評価結果一覧表

拡大4事業、継続22事業、見直し4事業、完了1事業 計31事業

### 必要性・効率性・公平性

- ・すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない)
- ・1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)

### ○必要性

- ①町が実施することが妥当である。
- ②施策(上位の目的)に有効に結びついている。
- ③社会・経済状況の変化に対応している。

### ○効率性

- ①最も適切な手法である。
- ②運営方法は、経済性・効率性の向上が図られている。
- ③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない。
- ④コスト(職員数や予算)に見合った活動状況である。
- ⑤有利な財源を活用している。
- ⑥他事業との重複や統廃合の余地はない。

### ○公平性

- ①行政サービスの対象に問題はない。
- ②適正な受益者負担を求めている。

### 方向性の区分

- ・拡大 → 事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化を図るべきもの
- ・継続 → 事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実施手法等も特に問題がないため、現状どおりの事業継続が妥当であるもの。
- ・見直し → 事業実施手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
- ・縮小 → 事業目的の妥当性は認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある場合か、事業の方向性としては良いが、コスト削減が必要なもの。
- ・将来廃止 → 事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
- ・廃止 → 次年度より直ちに廃止すべきもの
- ・完了 → 事業の実施目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	事務事業名称	担当	2次評価(政策調整会議)				次回評価時期	備考	
			必要性	効率性	公平性	方向性			
1	職員研修事業	総務課 総務班	A	A	A	拡大	[事業内容] ・職員の能力向上のために、職場や職責に応じた各種研修に職員を派遣している。 [総括] ・専門的な研修も職員研修として対応すること。 ・人材育成基本方針(H14年)の見直しを検討すること。 ・関係機関(国・道等)への派遣を検討すること。	H29	
2	ホームページ運用管理事務	総務課 企画財政班	A	B	A	見直し	[事業内容] ・行政用ホームページを開設し、行政情報を広く公開している。 [総括] ・トップページに有料広告や動画サイトを検討をすること。 ・情報の更新が遅れているものがあるので、担当課において常に確認を行い情報の更新を行うこと。	H29	効率性の③④がチェックなし
3	防災訓練事業	総務課 基地調整室	A	B	A	見直し	[事業内容] ・十勝岳噴火に備え、総合防災訓練を関係機関等と合わせて実施している。 [総括] ・避難者台帳の整備方法について検討を行うこと。 ・防災士や自主防災組織と連携し住民の防災意識の向上を図ること。 ・十勝岳噴火以外の災害(洪水等)を想定した防災訓練を検討すること。 ・職員の訓練の練度強化を図ること。	H29	効率性の①③がチェックなし
4	まちづくりトーク事業	町民生活課 自治推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・行政課題に応じてテーマを決定し、町民と直接意見交換を行っている。 [総括] ・町の方向性について町民を含めて話し合うことは重要なことであるので実施に向け積極的に取り組むこと。	H29	
5	町長と語ろう事業	町民生活課 自治推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・町民等が主催する集会等に町長が出席し、町長と直接意見交換を行っている。 [総括] ・町民等がテーマを決めて町づくりの意見交換の場として開催していることから、陳情・要望の場とならないよう留意すること。 ・各種団体等へ積極的に働きかけること。	H29	
6	町民ポスト事業	町民生活課 自治推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・町内9ヶ所に町民ポストを設置し、町民からの行政に対する意見を募集しているほか、ホームページにおいても電子版を設置している。 [総括] ・町民参画のひとつの手法として必要な事業であるため、継続実施とする。	H29	
7	パブリックコメント	町民生活課 自治推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・政策形成過程での情報提供及び町民からの意見募集を行い、政策に反映させている。 [総括] ・町民参画のひとつの手法として必要な事業であるため、継続実施とする。	H29	

No.	事務事業名称	担当	2次評価（政策調整会議）				事業内容及び評価結果	次回 評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
8	出前講座事業	町民生活課 自治推進班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場の仕事や制度について、役場職員が講師となって講座を行っている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体等へ積極的に働きかけること。</li> <li>・講座の各メニューに要する時間を表記すること。</li> <li>・講師役の職員の練習をかねて、職員向け出前講座の実施を検討すること。</li> </ul>	H29	
9	行政サービス制限事務	町民生活課 税務班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町税等の滞納を防止するため、滞納者に対し行政サービスの制限を実施。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内の制度に対する意識が低下しないよう継続的な内部喚起が必要。また制度の運用を徹底すること。</li> <li>・常に制限事業の見直し確認を行っていくこと。</li> </ul>	H29	
10	住民基本台帳ネットワーク 事業	町民生活課 総合窓口班	A	A	A	完了	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国共通の本人確認ができる住民基本台帳をネットワークシステムで運用及び住基カードの交付を行ってきている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住基カードは平成27年12月で終了し、平成28年1月から個人番号（マイナンバー）カードが導入されることから事業完了とする。</li> </ul>	—	
11	消費生活相談	町民生活課 生活環境班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化、複雑化する消費相談業務に対応するため、富良野消費生活センターに専属の職員を常駐させ、悪質な訪問販売等からの相談を受けている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の安心、安全な暮らしを守るためには、重要な事業であるため、継続実施とする。</li> </ul>	H29	
12	予防接種事業 （高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費補助、高齢者インフル エンザ予防接種費補助、 小児任意予防接種費補助、 新型インフルエンザワクチ ン接種補助）	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抵抗力の弱い小児期や高齢期における重症化予防のため、予防接種費用の補助を行っている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者については健康維持や重症化予防のためにも必要な事業のため継続とする。</li> <li>・子育て支援策の一環として小児任意予防接種の無料化に向けた検討を行うこと。</li> </ul>	H29	
13	食育推進事業（離乳食教 室、こども料理教室、育児 サークル親子料理教室、生 活習慣病予防教室）	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	拡大	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防を目的に、乳幼児（保護者）から中学生を対象とし、各種料理教室や栄養学習等を開催している。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが食に関する正しい知識と、正しい食事習慣を身につけることは健康推進・増進のために重要な事業であり、事業の拡大を図ること。</li> </ul>	H29	
14	敬老祝い金事業	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の高齢者（白寿）に対し敬老の意を表すために、町商工会商品券を手渡しし長寿をお祝いしている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までは喜寿、米寿、白寿の方々へ実施してきたが、平成25年度より白寿のみとしてきており、今後も継続とするが、現在の給付方法（地元商品券）について、受け手側の使途方法に配慮し検討すること。</li> </ul>	H29	
15	障害福祉施設通所サービス 事業	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の障がい者が町外の障害者福祉サービスを行う施設への通所に要する交通費の一部を助成し費用負担の軽減を図っている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通費の一部を助成することにより障がい者が公共交通機関を利用し安心して町外の施設へ通所でき、また、障がい者家族の送迎の負担軽減が図られることから継続実施とする。</li> </ul>	H29	
16	障害者施設医療的ケア支援 事業	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に医療ケアを必要とする障がい者が通う通所事業所に看護師を派遣し医療ケアを実施した費用の一部を助成している。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ケアを必要とする重度障がい者であっても、自立支援サービスを活用できるよう助成策を講じていくことは重要なことから継続実施とする。</li> </ul>	H29	

No.	事務事業名称	担当	2次評価（政策調整会議）				次回 評価時期	備考	
			必要性	効率性	公平性	方向性			事業内容及び評価結果
17	在宅福祉サービス事業（配食・移送・理容・除雪・電話サービス）	保健福祉課 高齢者支援班	A	A	A	拡大	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（配食）在宅の高齢者等に食事を届け、食生活の自立支援を行うとともに、安否確認もあわせて行っている。</li> <li>・（移送）車椅子や寝たままの状態、一般車両での移動が困難な高齢者等を特殊車両で移送している。</li> <li>・（理容）理容院に行けない高齢者や障がい者に理容師の派遣を行っている。</li> <li>・（除雪）65歳以上の一人暮らしの方等で除雪が困難な方に対し、冬期間の除雪支援サービスを行っている。</li> <li>・（電話）在宅の一人暮らしの高齢者等に電話することにより、安否確認や孤独感の解消を図っている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅福祉の推進のためには重要な事業であり、内容の充実とともに新たなサービスと仕組みづくりを検討すること。</li> </ul>	H29	
18	緊急通報システム事業	保健福祉課 高齢者支援班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活上の不安解消及び人命の安全確保のために65歳以上の独居世帯等に緊急通報装置の設置を行っている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅福祉の推進のためには重要な事業であり、継続実施とする。</li> <li>・次期更新時にはブロードバンドの活用も検討すること。</li> <li>・将来的には双方向システムの利用も検討すること。</li> </ul>	H29	
19	保育所運営事業（障害児保育事業補助、延長保育事業補助、一時・特定保育事業補助）	保健福祉課 子育て支援班	A	A	A	拡大	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全保育所で、延長保育、一時保育、特定保育、特別支援保育事業を実施している。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度改正で、幼稚園も含め給付施設となることが予想されることから、対象施設、児童が大幅に増大する。また新制度においては幼児教育と保育の質向上が強く求められており、各種特別保育事業のサービス向上や職員の資質向上を促進する施策が必要であることから拡大とする。</li> </ul>	H29	
20	児童館運営事業	保健福祉課 子育て支援班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域児童の健全な遊び場等として西児童館、東児童館を運営している。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の安心な居場所づくりとして必要な事業であることから継続とする。</li> <li>・児童館のあり方については、教育委員会で実施する放課後プラン事業と整合性を整理していくこと。</li> </ul>	H29	
21	中小企業融資資金事業	産業振興課 商工観光班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関で3倍の融資枠で中小企業に融資するために、町が融資の原資を金融機関に預託している。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内中小企業の育成振興と経営基盤の安定化のためには重要な事業なため継続実施とするが、ニーズや金融情勢を踏まえ、融資メニューの新設・統廃合や制度改正を適時実施していくこと。</li> </ul>	H29	
22	観光振興事業（国民保養温泉地協議会負担、北海道自然公園協会負担）	産業振興課 商工観光班	-	-	-	-	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保養温泉地指定の市町村であるための義務的負担金、大雪山国立公園区域の市町村の義務的負担金を支出している。</li> </ul>	-	義務的負担のため評価対象外とする
23	農業後継者対策事業（新規就業者誘致事業補助、農業後継就業者奨励補助）	産業振興課 農業振興班	A	B	A	見直し	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者、新規就農者の育成・確保のために、各種助成を実施。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者対策のために町で事業を実施しているが、今般より有利な国の新規就農対策制度（重複受給不可）などが創設されたことから町事業の見直しを図ること。</li> </ul>	H29	効率性の⑥がチェックなし
24	環境保全型農業直接支援対策事業	産業振興課 農業振興班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止や生物多様性等の環境に配慮した農業を行う農業者に対し助成を行っている。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低農薬、低化学肥料による農作物の生産や農地の常緑化による取組みは環境保全に効果を発揮してきており、今後も環境保全に効果の高い営農活動の普及を推進するため継続する。</li> </ul>	H29	
25	教育総務事業（町学校教育振興会負担）	教育振興課 学校教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興のために、教職員の研修活動等に対して負担金を支出。</li> </ul> <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の研修活動等を通して学校力の向上や教職員の資質向上を促進し、各学校の課題や具体的な指導方法の工夫改善などの取組みを進めるため必要な事業であり今後も継続とするが、負担金の用途内容については他市町村の状況も勘案し検証すること。</li> </ul>	H29	

No.	事務事業名称	担当	2次評価（政策調整会議）				次回 評価時期	備考	
			必要性	効率性	公平性	方向性			事業内容及び評価結果
26	姉妹校交流事業 （姉妹校交流推進事業補助）	教育振興課 学校教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容] ・西小学校と姉妹校である三重県津市の安東小学校と交流を行っており、H25は安東小学校からの訪問を受け入れ、H26は西小児童が安東小に訪問し交流を行っている。</p> <p>[総括] ・交流を通じてお互いの地域、文化を理解するとともに郷土の良さや先人の開拓の勇気と強い心を学び、心豊かな子どもを育てることができる重要な事業であるため、継続実施とする。</p>	H29	
27	いしずえ大学運営事業	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容] ・学習活動やクラブ活動などを通して正しい心、健やかな体、豊かな生活を築くことを目的に、いしずえ大学の運営を行っている。</p> <p>[総括] ・高齢者の生涯学習の場や生きがいづくりの場として必要な事業であり、継続とするが新規入学者の確保対策を進めること。</p>	H29	
28	子ども会育成事業 （町子ども会育成協議会活動補助）	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容] ・子どもの健全育成と町内子ども会の活動支援のために育成協議会を通じた各種事業等の活動を実施している。</p> <p>[総括] ・次世代を担うジュニアリーダーの育成の場としており今後も継続していくが、単位子ども会の活性化に向けた検討を行うこと。</p>	H29	
29	町青少年団体協議会補助事業	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容] ・地域づくりを担うリーダーを養成するために、青少年団体協議会の運営に対し補助金を支出している。</p> <p>[総括] ・異業種の青年同士が交流を図ることは地域活性化につながることから継続とするが新規加入促進を図ること。 ・他の団体と連携した取組みを目指し事業の拡大を図ること。</p>	H29	
30	青少年健全育成をすすめる会負担	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容] ・青少年の健全育成と非行防止のために活動している青少年健全育成をすすめる会に負担金を支出している。</p> <p>[総括] ・青少年の健全育成を推進するために関係機関が連携して組織しており、今後も必要なことから継続実施とする。</p>	H29	
31	放課後子どもプラン事業	教育振興課 社会教育班	A	B	A	見直し	<p>[事業内容] ・放課後の子ども達の安全な居場所と留守家庭等の子育て支援を行うため、各小学校等を会場として地域住民が指導員となりスポーツや各種遊びを行いながら子どもたちの見守りを行っている。</p> <p>[総括] ・子ども子育て支援法に基づく全体の中で見直し検討。 ・現在の登録料から利用料として見直すよう検討すること。</p>	H29	効率性の③④がチェックなし
32	文化祭事業 （町文化連盟活動補助）	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容] ・町の文化発展に寄与するために、文化芸能活動の発表の場として、文化祭を開催。</p> <p>[総括] ・町民が芸術鑑賞等の機会に接することは文化振興や発展につながることから継続とする。</p>	H29	